

4 梅に関する歴史的風致

梅の花は、太宰府の「市の花」であり、毎年春を告げる行事として内閣府に太宰府天満宮から献梅が行われ、太宰府と梅が密接な関係にあることはよく知られている。

梅は古代に中国大陸から北部九州に伝来したと言われている。「梅花の歌三十二首」は万葉集にあり、大宰府の長官である大宰帥大伴旅人が天平2（730）年に開催した「梅花の宴」で歌われた歌を収録している。当時中国からもたらされたばかりの珍しい花を旅人をはじめ筑前国守山上憶良や造観世音寺別当沙弥満誓、大宰少貳小野老など太宰府に赴任していた人々が梅を愛でながら宴を催し梅を歌ったのである。

人ごとに折り挿頭（かざし）しつつ遊べどもいやめづらしき梅の花かも 大判事舟氏麻呂

太宰府天満宮の祭神である菅原道真にも人口に膾炙した飛梅伝説が伝わる。延喜元（901）年菅原道真が大宰府へ西下する際、京の紅梅殿の梅に

東風吹かばにほひをこせよ梅花あるじなしとて春を忘るな

と詠んだのに応えて、一夜のうちに太宰府の配所へ飛んできたという伝説はあまりに有名である。今も天満宮本殿前で飛梅は他の梅より一足早く開き咲き誇る。道真が5歳で初めて詠んだ歌も、11歳で賦した詩も梅花であり、ことほど強く道真と梅の関係は深く、や

がて天満宮は梅の名所となった。すでに文明12

（1480）年には「池のめぐりには千万株の梅の林をなせり。」（「筑紫道記」飯尾宗祇）と記された心字池の周囲は現在も多くの梅があり、太鼓橋の朱と楠の緑に映える梅花を愛でる人で賑わう。

天満宮では観梅とともに梅を奉納する献梅が



飛梅（太宰府天満宮）



梅花咲く境内（明治35年・筑前国太宰府神社之全景）

盛んである。「それより別当の坊をたち出て梅の木二株を寄付しまいらせ」（「鹿児島日記」杉山義信父）と文化14（1817）年にはその風習は見える。明治35（1902）年の菅原道真御神忌一千年大祭には、天満宮神苑8万坪に3000本の梅が献納、植樹された。その後も節目の大祭や歌舞伎役者など著名人による献梅が盛んにおこなわれ、また厄除け行事である「梅あげ」による奉納も毎年続けられている。現在では197種6000本以上の梅林となっており、春には香りで満ちあふれている。環境省「かおり風景100選」にも選定されている。

天満宮を中心にした観梅は広く福岡地域の風物詩となり、新聞には「観梅」「太宰府」の見出しの記事が頻繁に現れている。明治45（1912）年の「昨日の太宰府」という記事には、

「昨日は日曜の好天気にて梅も見ごろとなりたることとて筑前太宰府神社に梅見参詣に出掛くるもの少なからず。太宰府町は各戸造花献燈にて市を飾りて景気を添えて、拝殿裏の梅花は今を真盛りにて、老いたると若きをとわず芝生の上に赤毛布を敷き割子の飯に舌鼓を打ちつつ興じ居るもの数を知らず。上下列車及び二日市よりの馬鉄は悉く満員にて非常に賑わいたる。」

と、賑わいと春の楽しみを伝えている。



太宰府天満宮神苑献梅（戦前）



太宰府亀山公園梅林（戦前・現在の東神苑）



梅あげでの献梅



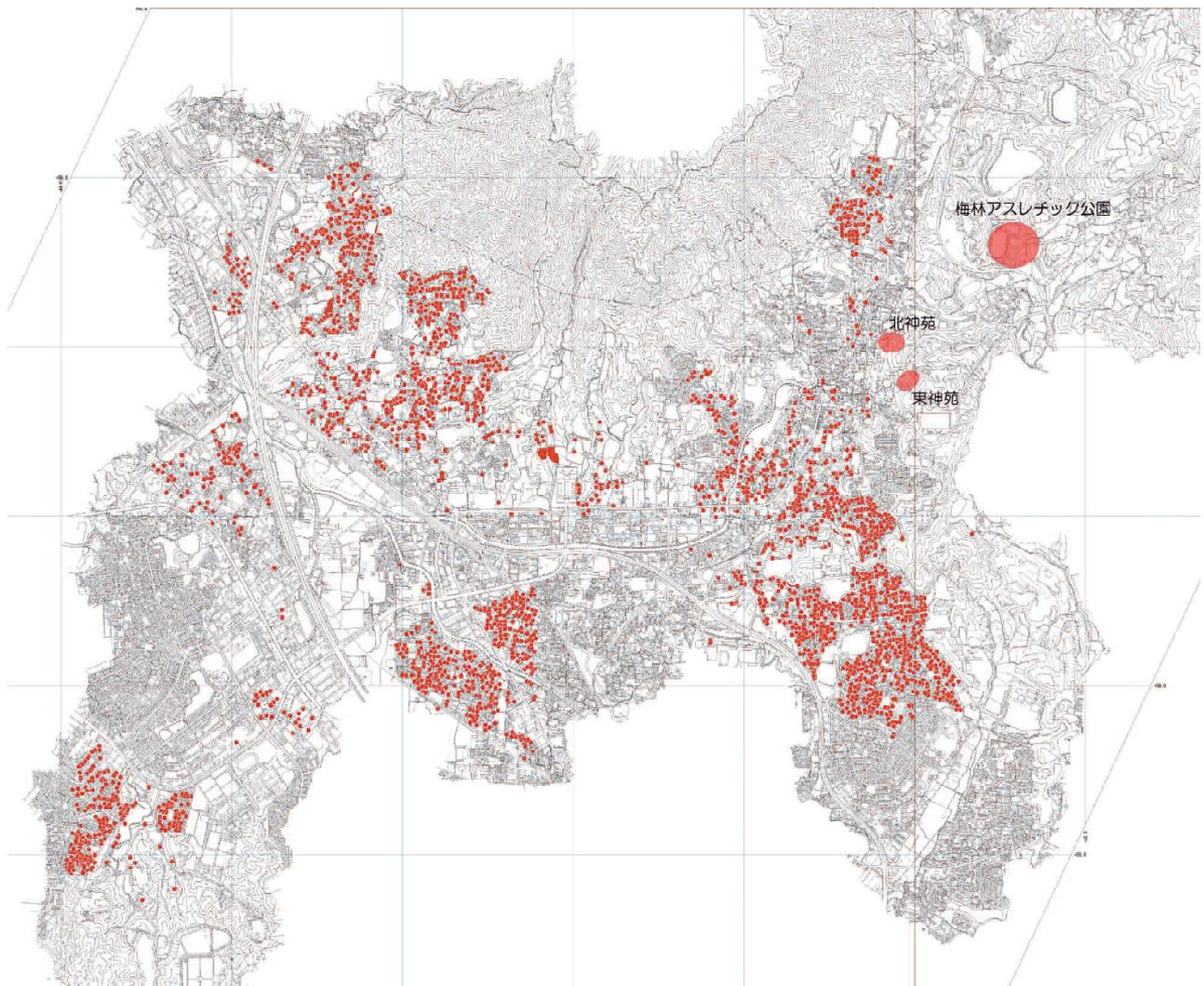
天満宮神苑での観梅

市域に目を移すと、伝承が残る梅の木が各所に残されている。菅原道真配所としての榎社近くで代々受け継がれている「飛梅」、道真の子隈麿の墓傍の「六弁梅」や戦国時代に生まれた「金掛梅」伝承をもつ旧古川家にある梅など、梅にまつわる物語とともに梅の木が育てられ、その場も地域の人々によって継承されている。昭和2（1927）年には行政により「梅の里」構想が出され、各家で梅の植樹が行われた。また戦後には大規模に造成された住宅団地でも引っ越してきた住民の話し合いにより「太宰府だから庭にはかならず梅を植えよう」とした都府楼団地のような例もあり、太宰府市の人々にとって梅は非常に身近なものとなっている。

このように、太宰府と梅の連想は強く

万代（よろずよ）に年は来経（きふ）とも梅の花絶ゆることなく咲きわたるべし

と、「梅花の宴」で筑前介佐氏子首が歌ったように、千二百年を経た現在も市内いたる所で絶えることなく春になると梅花は咲き誇り、植えられ、献げられ、愛でられている。



太宰府市内の梅の分布

5 観世音寺の「除夜の鐘」にみる歴史的風致

菅原道真が配所で聴き、「都府楼はわずかに瓦色をみる 観音寺は只鐘の音を聴く」（「菅家後集」平安時代）と詠んだことで知られる



観世音寺・戒壇院

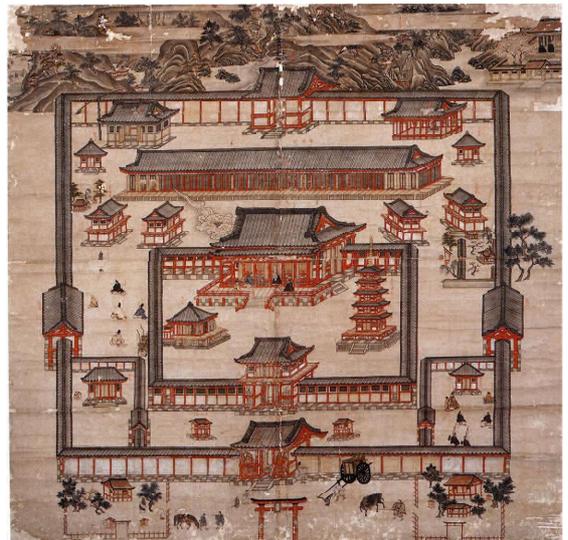
観世音寺の梵鐘（7世紀、国宝）は、平安時代と同じように鐘の音を今日も太宰府に響かせている。鐘の音は環境省の「日本の音風景100選」にも選定されている。

観世音寺は飛鳥時代、斉明天皇の菩提を弔うために天智天皇が発願したと伝えられている九州で最も古い官寺である。東大寺・下野薬師寺とともに「天下の三戒壇」と呼ばれた戒壇院は、鑑真和上により僧尼受戒のため天平宝字5（761）年に観世音寺に設置されたものである。これらの姿は古代の観世音寺資財帳や中世に描かれた観世音寺伽藍絵図により知られ、七堂伽藍を備えた官寺の名にふさわしい寺院であった。戦国時代に焼失した堂宇は、江戸時代に入り再建され、現在は観世音寺では金堂・講堂が、戒壇院では本堂・鐘楼が福岡県指定有形文化財である。また、史跡である境内及び子院跡など周辺は、観世音寺の歴史の深さを感じさせる。

大晦日の夜には、人々が去り行く年を振り返り、来る年に思いを馳せ、除夜の鐘を撞くために大宰府条坊の面影を残す道を観世音寺へと集って来る。人々が思いを込めて撞く鐘の音は、古代から続く観世音寺の歴史と菅原道真への思慕と相まって周辺の市街地を厳粛な雰囲気包み込む。人々の賑わいで活気づく太宰府天満宮とは対照的に、張り詰めた静けさの中、密かなざわめきと梵鐘の音だけが響く。



観世音寺の梵鐘（国宝）



観世音寺伽藍絵図（室町時代）



大晦日の観世音寺鐘楼

6 農耕に関わる祭事にみる歴史的風致

太宰府は江戸時代には人々の往来が活発な宰府宿や街道筋の集落のほか11箇所の農村が散在していた。明治初年に編纂された『福岡縣地理全誌』には太宰府の人口の6割以上が農業を営んでいたことが記されている。これらの農村集落では多くの農業に関わる祭事が村の鎮守で執り行われ、村の人々のつながりを確認する重要な場となっていた。

現在市域に伝わる鎮守は、文化3(1806)年に記された「筑前国続風土記附録」に記載され、そのいくつかは同年に描かれたとされる「太宰府旧蹟全図北」にも見ることができる。鎮守には天満天神(菅原道真)をはじめ玉依姫命、埴安神など様々な神々が祀られ、天満宮、八幡宮、宝満宮、日吉宮など多様な神社として存在している。これらの神社で行われている行事は、江戸時代に遡る農作業の過程に沿った春、夏に行うお籠りと収穫祭の宮座を軸に、牛馬の安全祈願のダブリュウ、田植え後の予祝行事であるサナブリ、田耨め、災難・疫除け祈願のオヨド(夏まつり)、神無月にちなむカンオクリ(神送り)、カンムカエ(神迎え)を加えたものが共通の行事として行われていた。これら一連の行事の中心である宮座は、現在も村々で引き継がれてきている。

宮座は、西日本に広く行われている村落行事の一つで、一年の実りを感謝し翌年の豊穡を願い、注連縄を新調し、御供を捧げ、神と食を共にするものである。太宰府においても、それぞれの鎮守には



春籠り(坂本八幡神社)

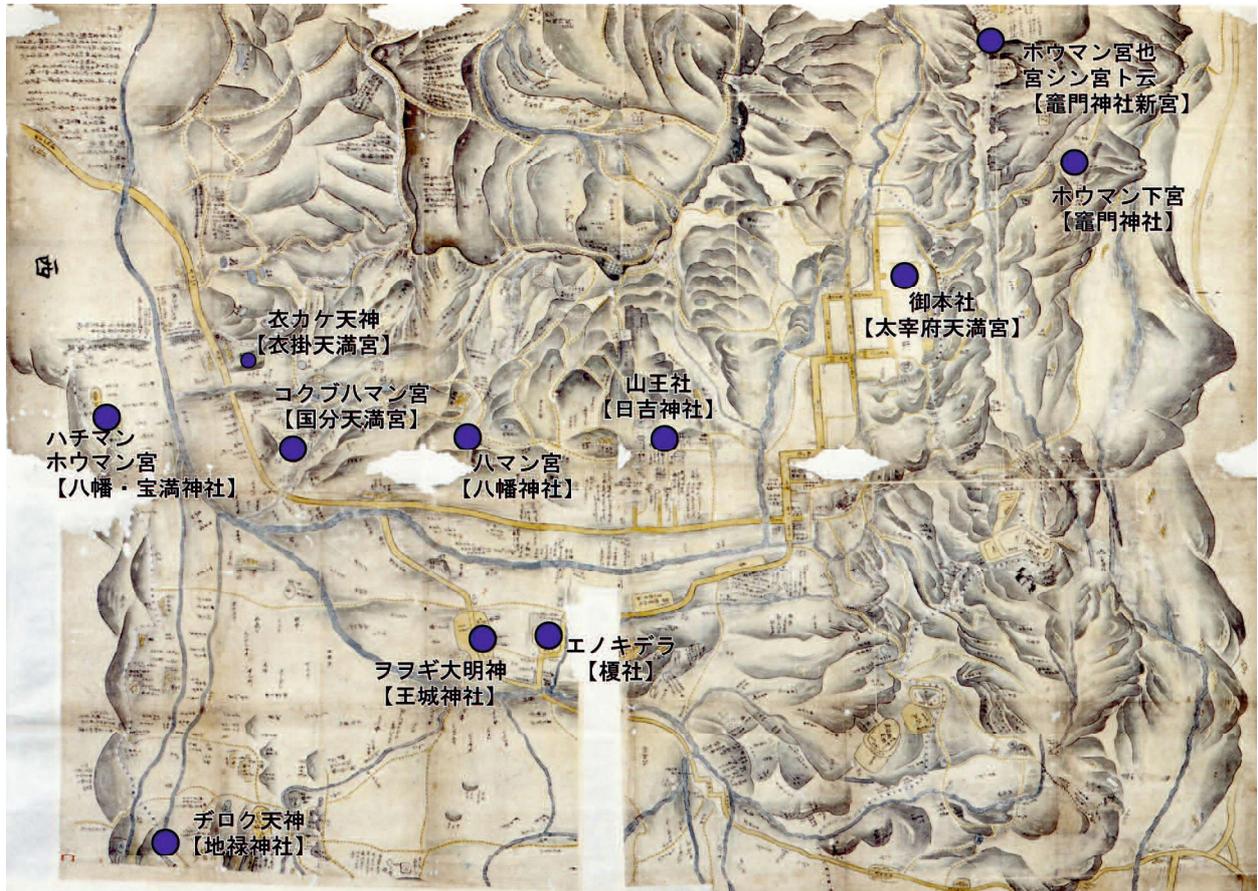


八朔籠り(竈門神社)



ダブリュウ(坂本)

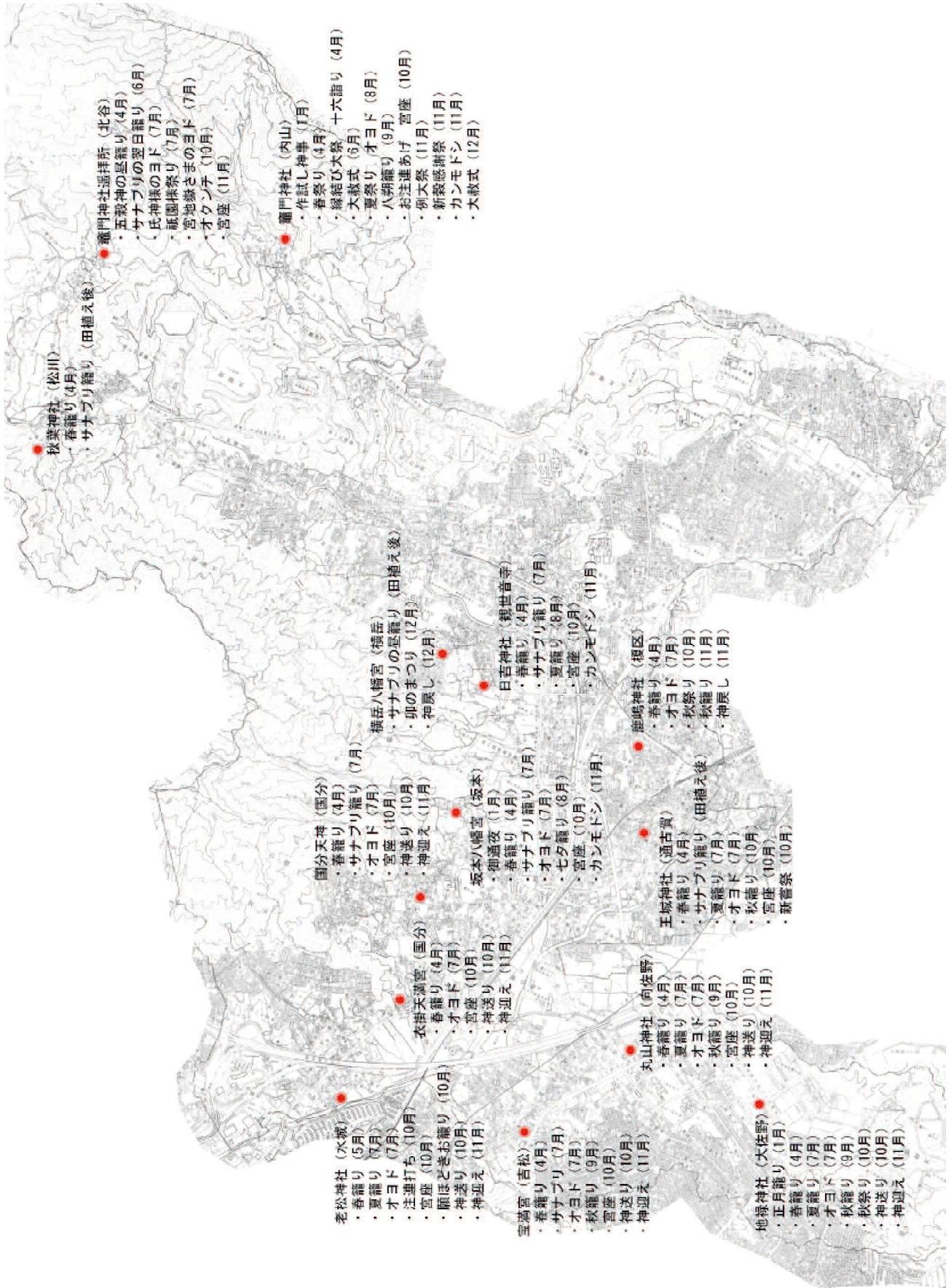
宮座帳が伝えられ、行事次第、料理献立、その材料のことなどが詳細に記され、これに基づき当番が中心となって祭事が行われる。座員（村落内の氏神などの祭祀を行う集団である宮座の構成員）は村のなかでも限定された人々で構成されていたが、現在では広く集落の人々で行うところもある。



太宰府旧蹟全図北に見えるお宮



昔ながらの農家の雰囲気をも今に伝える建造物
吐月叢【太宰府市民遺産構成文化遺産】



市内の神社で行われていた祭事

●宮座の流れ

稲刈り後、宮座に先立つ1・2週間前に注連縄綯いを行う。注連縄の材料となる稲藁は特別に設定された宮田で収穫されたものを使用していたが、現在は当番の水田で収穫された稲藁が使われることが多い。注連縄に使われる稲穂は、稲穂の乾燥・手入れに十分な時間をかけ準備される。手分けして叩いた稲藁を手際よく縄にない、本殿をはじめ祠や猿田彦など集落内で必要な場所への注連縄を綯う。また、神饌のひとつとして新米で炊いたご飯を入れる「お御供（オゴクウ）」入れも作られる。注連縄は、宮座当日の朝に神殿、石幟などに掛けられる。市の北西部、吉松の集落にある森に抱かれた鎮守である宝満宮・八幡宮では、宮座の一週前に座員で注連打ちが行われる。明治37（1904）年に建立された拝殿前で力のある者が稲藁を叩き、注連打ちの下準備が整えられる。

宮座は、当番が神饌などの供物や幟、幔幕等を準備する。その後、座員による、鎮守へのお供えをする神事が行われる。その後、お供えを下げ調理し、直会で神人共食が行われる。このこともあり、直会の献立は厳しく決められ、宮座帳に記されていたり、北谷集落のお宮では毎年の申し合わせにより決定している。また、直会には熨斗事、盃事、さらに当番の受渡しである当渡しが行われる。



稲藁叩き（吉松 宝満・八幡神社）



注連打ち（吉松 宝満・八幡神社）

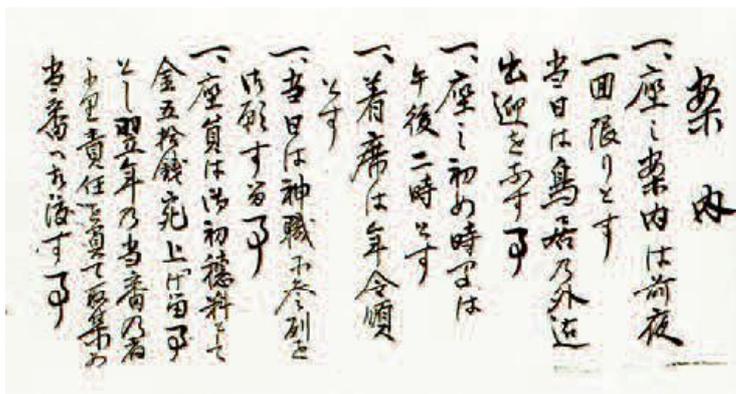


神殿に供えられたオゴクウ
（吉松 宝満・八幡神社）

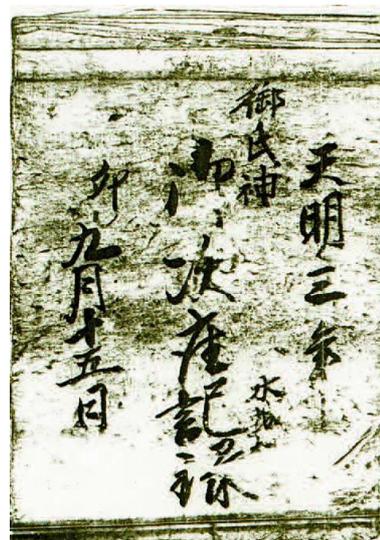


昭和3年建立の石幟（吉松 宝満・八幡神社）

水城集落にある老松神社は、菅原道真が上陸したと伝えられる水城の渡しのある御笠川に面し、慶応3（1867）年建立の石造の本殿が鎮座している。ここには宮座における持ち物、礼儀作法、神饌や直会の献立について記された「御次座記録」（天明3（1783）年）があり、現在も宮座記録に基づき準備が進められる。また、当番が保管する祭帳からは、寛文5（1665）年には行われていたことが確認でき、史料的に江戸時代まで遡ることができる宮座でもある。



「老松宮御宮座帳（昭和7年）」（水城 老松神社）



「御次座記録（天明3年）」
（水城 老松神社）



慶応3年建立の本殿（水城 老松神社）

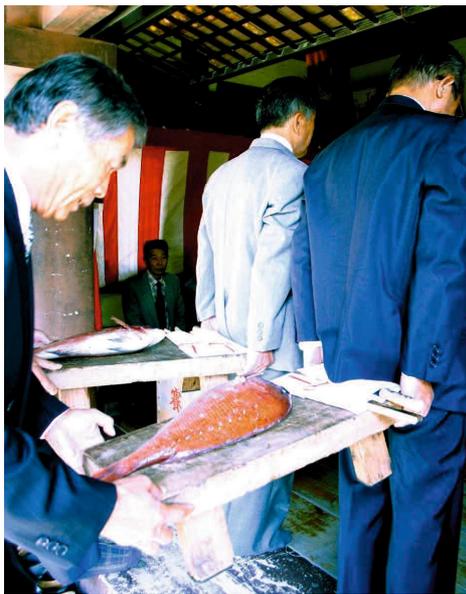


出迎え（水城 老松神社）

また、神人共食の儀礼が「座魚（ざぎょ・ぎうお）」という形で伝わる通古賀集落の王城神社がある。王城神社は、縁起（寛政2（1790）年）によると、大野城があった四王寺山から、廃城とともに現在地へ移されたと伝えられる。明治10（1877）年銘の鳥居と大正15（1926）年改築の本殿がある。「座魚」の儀式は、運搬人4名が二人一組で、近くのおうぎ館から本殿に、包丁、金串、目の下50cm位の懸鯛を乗せた俎板二組を行列して運び供える。神事の中で行われるお神酒一巡後に神殿から下げ、真魚箸（金串）を用いて決して手を触れずに尾びれの方から鰓まで切れ目を入れる。再び運搬人が定められた所作でおうぎ館へ運び出し、それを吸い物肴とし相嘗を行っている。



「神座方法（明治 37 年）」（通古賀 王城神社）



座魚の儀式（通古賀 王城神社）

さらに、史跡指定地にあることによって、鎮守らしいお宮である観世音寺集落の日吉神社では、座員ばかりでなく、多くの人々が集う。日吉神社は、室町時代に描かれた「観世音寺絵図」（室町時代）にも「日吉山王社」と描かれており、社殿も正徳4（1714）年建築である。宮座の当日、集落の多世代の人々が、昭和20年（1945）建築とされる大野家住宅の主屋や蔵が沿道にある集落の道や大宰府条坊の名残をとどめる観世音寺北側の道を通り、明治44年（1911）と文化3年（1806）に寄進された石製鳥居をくぐって、長い石段を上った先にある社殿に集い神事を行う。その後、宮座を構成するそれぞれの組に戻り直会を行っている。



老若男女が集う（観世音寺 日吉神社）



観世音寺伽藍絵図



日吉神社の風景
（観世音寺の右後方の小山）



文化3年（1806）寄進の鳥居と神社周辺の景観
（蔵等がある集落内の道）



主屋

大野家住宅

このように太宰府の旧集落では農耕儀礼による年間の諸行事、災厄除けの祈りが、地元の人々により江戸時代以来の鎮守やその周辺で行われている。それは、集落の人々によって執り行われ、地域の結びつきを確認する伝統行事であり、派手ではないが素朴な味わいのある風情である。

7 宝満山における歴史的風致

宝満山は、御笠山、^{かまどやま}竈門山とも呼ばれ、古くから人々の信仰を集めてきた霊山である。天武天皇3(674)年に心蓮上人により竈門神社が創建されたと伝えられる。文献では「竈門山宝満大菩薩記」(鎌倉時代)に「聖武天皇の神亀元年、竈門宮上下宮、同十所王子、香椎社など草創」と神亀元(724)年の草創が伝えられる。奈良時代には大宰府が設置され、宝満山はその鬼門を守る神とされ、国家的祭祀が行われ、入唐僧であった最澄・円仁・円珍などが宝満山で渡海の安全を祈願した。

その後、鎌倉時代に修験道が導入され、山中に370の坊を擁するまでになったが、南北朝から戦国時代に多くの戦乱に巻き込まれて衰微した。戦国時代末の細川幽斎による「九州道記」には「むかしは竈門山宝重寺とて山伏の住みけるところに有りけるを、近き年頃より高橋といふ者城郭にこしらえて有りける」と戦乱に巻き込まれた様子が描かれている。

江戸時代には25坊が残り「宝満二十五坊」と呼ばれ入峰修行や加持祈禱を行い人々の信仰を集めていた。明治政府の神仏分離により山伏は一坊を除いて離山させられ、伝統は断たれたように見えたが、下山して永福院住職となっていた南ノ坊51世賢後は修験道再興に奔走し、大津三井寺の特許状や福岡県知事の許可を得て(「鎮西竈門入峰伝記」天保12(1841)年書号、後22年まで追記あり)、明治22(1889)年には、春峰56名、秋峰40名による峰入りが行われ、明治26(1893)年にも秋峰修行が行われ、人々と結びついた行事として近代にも継続していた。宝満山の麓にある内山・北谷は、太宰府天満宮の氏子地域ともなっており、竈門神社との二重氏子制をとっている。宝満山の麓にある竈門神社下宮は内山地区の村落神であり、北谷地区の村落神を祀る社を竈門神社遥拝所とした。



太宰府からみる宝満山



竈門山神社図(筑前国続風土記附録)



明治22年の峰入り



竈門神社下宮

北谷地区にある竈門神社遥拝所には、大正 14(1925) 年建立の「官幣小社竈門神社遥拝所」の碑が建ち、近世には、宝満山伏が交替で祭祀に携わっていた。昭和 7 (1932) 年には「神変大菩薩 1250 年ご遠忌奉賛入峰」と称して大規模な峰入りが敢行され、その後も聖護院門跡一行による国峰修行など、個人やグループでの登拝修行が継続していた。昭和 57(1982) 年の宝満山開祖心蓮上人の



下宮での入峰の読経



心蓮上人墓での供養



上宮への登山道



上宮での祈願



入山灌頂



入峰証

1300 年祭を期に、各地に散った山伏の末孫や、宝満山を修行の場とする人々などによって「宝満山修験会」が結成され、現在では毎年 5 月の第 2 日曜日に市民と一緒に入山する峰入り行と同月下旬の大護摩供が続けられている。

峰入りは官幣小社昇格に伴って昭和 6 (1931) 年に台湾桧で建て替えられた竈門神社下宮で山伏装束の修験者と一般参加者が入峰の読経後、登山道を山中へ入り一の鳥居での入峰問答に始まり、



筑前琵琶の奉納



定位置につく山伏



採燈師による壇作法

道中の石仏や中宮跡で供養を行いながら、仏頂山の心蓮上人の墓に詣でて、巨岩に祀られている上宮での祈願、大南窟での入山灌頂などが行われる。

大護摩供は竈門神社下宮で筑前琵琶「竈門山」の奉納で開始され、山伏たちが竈門神社の石段をのぼってくる。護摩供の実務を仕切る「奉行」を先頭に法螺貝を吹きつつ山伏たちが続く。桧の緑がまぶしい大きな護摩壇のある結界の中で山伏による山伏問答、壇作法に続いて、松明師が護摩壇の下に松明を差し込み点火する。同時に法螺貝が吹きたてられ、太鼓が打ち鳴らされ、読



印を結ぶ採燈師



火生三昧の場



火渡り

経の音が境内に広がる。やがて護摩壇からはもくもくと煙がわきあがり空に昇っていく。人々の願いを書いた添護摩木が護摩壇に投げ入れられ、煙が立ち昇る中での読経の後に破檀の作法で護摩は終わり一同退場する。続いて火生三昧の行となり、まだ火が残っている燠の上を山伏が次々と渡っていく。誰もが渡られずにいられなくなるような、読経や錫杖の音に包まれた空間のなか、火渡りを行うと足の裏に感じる熱さは災いや病気に効果があるとされる。

峰入り、大護摩供時に山伏と行動を共にする登山者は、「霊峰 宝満山」を目の当たりに感じることができる。一方で、日常でも登山道沿道に見る磨崖仏、巨石の上に建つ上宮は、修験の山、「霊峰 宝満山」の姿を常に感じることができる空間を提供している。昨今の登山ブームにのり、約10万人に達する「霊峰 宝満山」への登山者は、身近な山に感じることのない異空間へ立ち入ることで、日常を忘れ、身の清浄を感じている。

法螺貝の音が峰々から里まで鳴り響き、暗い窟での護摩壇のはぜる火影と煙に桧の香り、また、歴史的建造物で掻き鳴らされる琵琶の楽、大護摩供での昇竜のような煙など、中世以来の修験儀式と山の自然が織りなす霊峰の雰囲気が残っている。



宝満山における歴史的風致

8. 大宰府関連史跡群の継承と保護にみる歴史的風致

●大宰府関連史跡群

大宰府関連史跡群（以下「史跡群」と記す）は、古代の日本における国づくりの証として歴史に位置づけられ、特別史跡4件、史跡4件が指定され、大宰府の南の守りである特別史跡基肄城跡を除いた多くが大宰府市に所在する（右写真）。これら大宰府関連史跡群は、飛鳥時代、天智天皇築きしものとして、『日本書紀』をはじめ多くの記録に残され、古くから多くの人々に知られてきた。



大宰府関連史跡群【指定面積：約 455ha】

中でも、政庁跡は「とふろうあと（都府楼跡）」として住民に親しまれ、春は桜の花見、秋はモミジをはじめとする木々の紅葉を楽しむ場として、年間70万人ほどの人々が訪れている。ここは、特別史跡大宰府跡の中心にあり、正面北側に正殿、東西両脇に4棟の脇殿が配され、中門、南門がその南にあり、建物群を取り囲むように回廊が巡っている。全て礎石建物として、古代大宰府の威容を現在に伝えている。

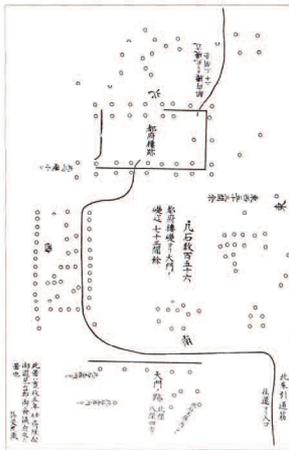
大宰府に住む人々は、この天智天皇築きし史跡群の存在を生まれながらに知り、親から子へ、そして孫へと引き継いできた。それは、「荒らしてはいけないもの」「壊してはいけないもの」という言葉が表現している。

●継承と保護の足跡

古くは、大宰府に住む人々によって、天智天皇築きしものとして、天智天皇の偉業を顕彰し、その証として



大宰府政庁跡建物配置



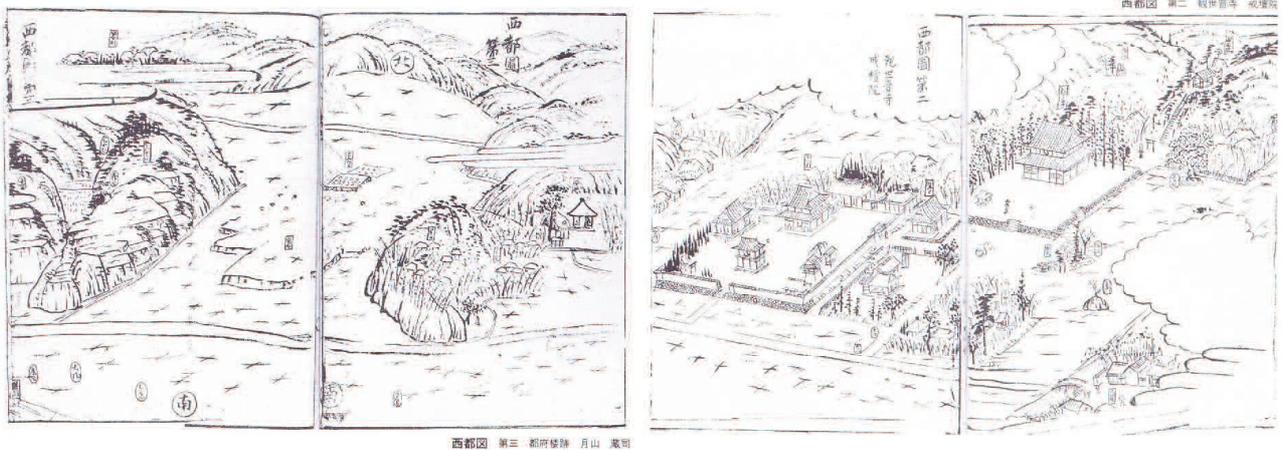
寛政五年（大宰府礎石）図

史跡群が保護されてきた。

史跡群の保護と継承の記録は、江戸時代から残されている。

江戸時代には、福岡藩が長崎勤番の任を受けたことを背景として、寛政5（1793）年に大宰府礎石図が記録されるとともに、礎石紛失を食い止めるために禁令が出されている。また、大宰府の保護と継承を意図して、藩命による地誌編さんや観世音寺村による「観世音寺村之内旧跡礎現改之図」の作成が行われ、地域遺産の

歴史的意味に関する認識を深めることになる。折しも、江戸時代



筑前名所図会「都府楼跡」「観世音寺」



筑前名勝画譜「都府楼跡」「水城跡」

後期に盛んになる「さいふまいり」によって、史跡群の観光資源化を促し、遊山の地・太宰府（大宰府）としての性格を強めていく。残された江戸時代の紀行文には、「安楽寺（太宰府天満宮）」への参拝の後、大宰府跡を訪れた際、「此都府楼の地のみ昔ながらにて礎も動かさでさながら残れるは、いとありがたきわざなりかし。」と、大宰府跡所在の正殿に残された礎石と、それ



都府楼跡の三石碑



水城大堤之碑

が残されていることへの感謝の文章を見ることができる。また、「さいふまいり」の隆盛に呼応するかのよう、民間絵師による史跡群の絵が描かれ、観光資源化が進むと同時に、太宰府に住む人々への継承意識醸成へとつながっていくことになる。

近代に入ると、太宰府に住む人々による史跡継承活動が盛んになる。

政庁跡に今も建つ3つの顕彰碑は、大宰府跡の顕彰のため建立され、明治4(1871)年建立の「都府楼古址」碑は、御笠郡乙金村の大庄屋であり、当時観世音寺村を管轄していたたかはらぜんしちろうよしのり高原善七郎美徳が、次いで明治13(1880)年建立の「大宰府址」碑は、御笠郡有志の発起によって建立されている。残る「大宰府」碑は、大正3(1914)年に亀井南冥門流同志によって建立されている。また、政庁跡以外にも、大正8(1919)年に水城村青年会による「水城大堤之碑」が建立されるなど、天智天皇の偉業を顕彰するための活動が人々の中に広がっていく。

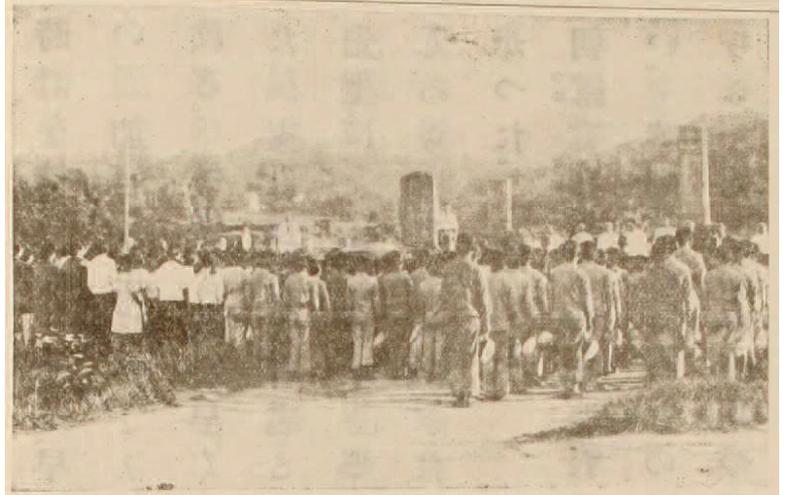
さらに、史跡継承意識を定着させた活動が、史跡が所在する水城村が所在する小学校で取り組まれることになる。

一つは、昭和11(1936)年に、水城尋常高等小学校が取り組んだ『郷土読本』編さんで、「皇室由来のものが、わが水城村にはある。」とし、先祖代々受け継がれてきた「郷土の誇り」としての史跡群が、「国家の史蹟」であると同時に村の誇りとしての「村の史蹟」へと観念され、子どもたちの中に国家の中に位置づけられた「村の誇り」として史跡群が意識づけられていく。

「村の誇り」としての史跡群は、子どもたちの中に育つとともに、子どもたちの家族の中にも溶け込んでいった。子どもたちは、タキモン(薪)採りの「山」として史跡群に親しんでいる。その際にも「史跡は大事にせないかん」といって家族からの教えを受け、日々のつとめに励んでいる。戦時中には、軍事物資置き場や食料調達の芋畑になっていた政庁跡も、周辺に住む人々の手によって正殿石碑の周りの保全や史跡の周囲にお茶花が植えられ、「史跡を大事に思うてきた

郷土読本に掲載された

「時の記念日の行事」

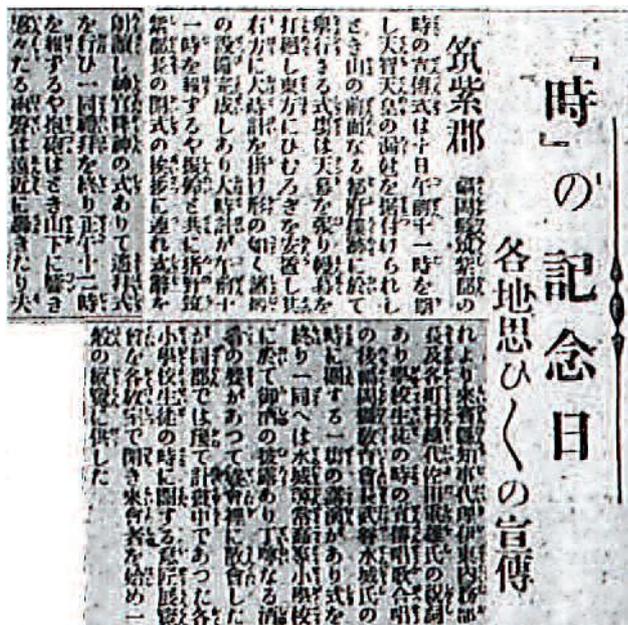


水城尋常高等小学校編『郷土読本』

先人の意思を大切にしていかなばと」思う気持ちを当時の子どもたちの中に確かなものにしていった。

また、大正10(1921)年6月10日に全国で取り組まれた「時の記念日」の行事が、太宰府でも行われる。大宰府にあったとされる時を刻む漏刻台ありし、「月山(辰山 築山)丘陵」を仰ぎ見る場である大宰府政庁跡を行事の舞台として催行されている。その後、毎年、6月10日の早朝、その時々によって異なるが、多くは午前6時に政庁跡正殿前に参集する。かつては、子どもたちの時間の大切さに関する意識付けのため、時計を持たずに午前6時に最も近い時刻に政庁跡正殿前に到着した班に対し「ピタリ」賞が与えられた。

子どもたちは、夜明けぬ暗い中、政庁跡周辺に年長の班長を先頭に所定の位置に到着する。所定の位置こそ、前日の明るい内、班員ごとに政庁跡正殿前までの道のりを何度も歩き、そこまでにかかる時間を計り練習した出発地点である。その所定の場所から「ピタリ賞」を目指し、班長



「時」の記念日

左：福岡日日新聞

(大正10(1921)年6月11日朝刊)

右：現在の時の記念日の行事

の号令一声、一気にゴール目指してスタートする。「ピタリ賞」を戴いた班は、皆の前で表彰され、ひと時の名誉に浸れることになったと伝え聞く。この行事は、水城小学校によって昭和50年代後半まで継続され、一時中断されたが、平成元(1989)年に再開され現在まで継続されている。この中で今も昔も行われていることに、時を大切にす講話とともに、催行の場である大宰府政庁跡の歴史的意義が説かれ、参集した人々に史跡群継承の意識が芽生えるきっかけをつくりだしている。

この思いを揺るがす出来事が、昭和30年代後半の高度経済成長期から、太宰府を席捲することになる。「村の誇り」「郷土の誇り」として大切に守られてきた史跡群が、かつて古代に大宰府を置いた地の利が、現代も高速道・国道・鉄道など交通機関集中する便利な土地として、宅地開発の波にのまれていく。県都福岡市の南約16kmに位置する太宰府は、福岡市のベッドタウンとしての道へ舵をきることになる。山々を切り崩し、谷を埋め、これまでにない地形の大規模改変を伴う大造成が太宰府のいたるところで見られるようになった。史跡群そのものも存亡の危機に瀕し、私権か史跡群保護かの岐路に、史跡群を取り巻く人々が立たされることになる。

「史跡地拡大絶対反対」「拡張反対」のむしろ旗が、太宰府町役場玄関に掲げられた。町役場側も固定資産税の減収と買上補助金の町負担金の増大を招き「史跡貧乏」という状況に陥ることが懸念されるようになる。

「土地が指定されたら、自分の土地でも思うごとならん。」「将来を考えたら、とても賛成できるもんじゃなか。」史跡地に所有地を有する人々から、切実な訴えが続いた。

話し合いは、日夜つづき、時には天満宮の大楠の間でももたれた。反対運動で上京を余儀なく



現地説明をする藤井氏

された人々の中には、「反対運動しとる者の田んぼだけ麦がくされて・・・。」という事態にまで陥っている。

この事態に変化が生じる。史跡指定後の条件闘争、そして「藤井さん」がやって来た。

藤井功氏が、昭和43(1968)年9月に福岡県教育委員会へ大宰府保護のために着任した。藤井氏は、「史跡はいらん」という考えの地元の人はいなかったと語る。「郷土の誇り」としての史跡群の大切さが、地元の方々の中に育っていたことの証であった。そして、藤井氏は「(発掘調査の)作業にあなたたちの力を貸してほしい。」と頭を下げ、調査成果の積極的公開に努

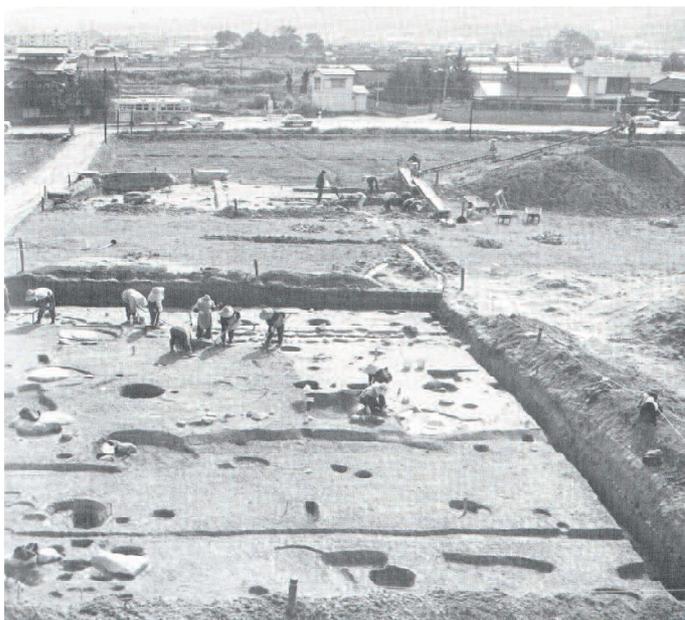
めた。そのなかに地元の小学生むけの現地説明会も開かれる。古代の建物跡の柱穴に子どもたちを立たせ、規則的に並ぶ柱の姿を伝えていった。

史跡群の姿が発掘調査によって次第に明らかになっていく。

「私たちは、掘ったっちゃ何もでるもんかて言いよった。」 「なんぼ掘ったって何も出らん。」という地元の人々の言葉が、次第に変化していく。

発掘調査は、土が固く、一日掘ったら二日はへばるというくらい大変な作業の繰り返しであった。暑い日も、寒い日も「郷土の誇り」である史跡群を明らかにするために、作業が続けられる。そのような中で、今見えている礎石が、天智天皇築きしものと聞いてきていた人々を驚かす出来事が起こる。下から礎石が出てきた。藤井氏は、その度ごとに説明し、史跡群に対する理解を促していった。「藤井先生が、ここ掘ったらあると言えば必ず出るでしょうが。やっぱ先生は偉かと感心しました。水晶の入った壺の出た時は、皆びっくりして写真撮ったりしたね。」と回想される。

その後、「御位牌」と間違われた木簡や、もんようせん文様塼が並んで出てきた政庁跡など、過酷な発掘作業の甲斐あって次々と大きな成果が積み上げられていく。太宰府の新たな風情として、発掘調査現場が加わり、早47年の歳月が経過しようとしている。「史跡発掘」という言葉が、太宰府の人々にとって一般的な言葉となり、市内のどこかで、今も発掘調査が行われ、「史跡のあるまち」として受け継がれている。



政庁跡の発掘調査風景（昭和40年代）



大宰府関連史跡群の現地説明会
（昭和50（1975）年）



大宰府関連史跡群の小学生向け現地説明会
（昭和58（1983）年）

政庁跡の公有化は、昭和 39(1964) 年度から進められ、平成 25 年 (2013) 度までで、一部私有地が水田として残されるほかは、その多くが公有化されている。

公有化され整備された政庁跡は、当初から地元の方々による史跡作業員として維持管理が行われている。その意識の根底には、「自分たちの地区にある史跡は、自分たちで守っていくんだ。」という思いがある。

「草やツゲやら、のびるのば見たら、早くせないかんと思います。」

「草ば切ったらきれいになるでしょうが。きれいになったら気持ちよかですたい。地元に貢献したち思います。」という史跡作業員として動



大宰府史跡解説員制度の
立ち上げを報じる新聞記事



史跡を語る大宰府史跡解説員

かれた方々が語る。そして、史跡の維持管理に関わる大変さも、「夏場は草のびて大変ですよ。朝5時か6時からせんと日中は暑かですもんね。自然に歯向かって草とるとやけん。自然もだまっとらんですたい。」という言葉にみるように、自然との闘いのご苦労が読み取れる。このようなご苦労に立ち向かう力こそ、史跡のあるまちに生まれ育つことで培われた史跡との共存への思いが、史跡を守り継承してきた原動力であった。

さらに、史跡を取り巻く人々の中に、大宰府を伝える活動が芽生えていく。

昭和 58(1983) 年、大宰府の歴史を伝える「大宰府アカデミー」講座が開講する。毎回熱心な受講生が、日本における第一線の講師陣の講話に聞き入る。その熱気の中から、自分たちが市民へ伝えていきたいという熱意へと変化が生まれていく。この講座受講生が中心となり、「私たちは、すばらしい古代都市の上に住んでいるのだ」との感動の思いを来訪者の方々へ伝えられたらと、昭和 60(1985) 年 3 月 18 日に大宰府

史跡を解説するボランティア組織「大宰府史跡解説員」制度が22名の有志によって花開くことになる。29年経過した平成26(2014)年3月31日現在で、61名の史跡解説員の方々が精力的に活動している。

史跡解説員の方々は、毎年、春には、国土防衛最初の地として自衛官研修、市内の新入生を迎えた大学をはじめ、地元の子どもたちはもとより、修学旅行で来訪する各地の子どもたちに、史跡群を解説されている。平成24(2012)年度は、史跡を訪れた15,127人の人々への解説のため、史跡群をはじめ太宰府の歴史解説に市内を飛び回っている。



水城小学校での運動会風景（昭和30年代）

観世音寺復興に尽力した住民活動 (昭和34(1959)年)

観世音寺の金堂・講堂に安置されていた諸仏を宝蔵の完成とともに、住民活動によって移転作業が行われた。



昭和42(1967)年から政庁跡で催行される 秋思祭

太宰府のもつ歴史性を活かし、育てることを常に考え続けた太宰府天満宮第38代宮司 西高辻信貞氏の発意によって、太宰府天満宮ではなく政庁跡を舞台として、菅原道真公が都を思う気持ちを偲ぶ祭りが催行されている。



大宰府史跡解説員制度の開始によって、史跡群をはじめ、史跡を支えた人々、さらには太宰府に関わった人・モノ・自然を伝える活動へと広がる他のボランティア活動が芽生えていく（現在、活動している団体は、本計画書 117 頁に記載）。太宰府におけるボランティア精神の草分けとしても、大宰府史跡解説員制度の開花は、大きな歴史の一頁を飾っている。

現在、太宰府市歴史文化基本構想の運用開始によって、市域を文化遺産調査ボランティアの方々が飛び回っている。その成果が、「文化遺産マップ」「解説パンフ」という形で実体化し、さらには市民むけの散策ガイドも広がりつつある。「郷土の誇り」として先人たちから受け継がれてきた史跡群が、今、多くの人々によって次世代へ引き継がれようとしている。

明治時代から引き継いできた多くの人々の願いの結実として、平成 17 年に九州国立博物館が太宰府に開館している。その誘致の原動力となった力も、大宰府関連史跡群を「郷土の誇り」とし、その時々の人々の思い、葛藤、そして行為の積層として積み上げ、未来へつなぎたいという住民のエネルギーであった。それを支えてきたのは、史跡とともに共存し、大切に守りつづけてきた史跡を取り巻く人々の地道な、そして息の長い活動が今もなお続いている。



歴史的風致構成文化遺産の基礎となる文化遺産調査

【文化遺産調査ボランティアの活動】



文化遺産普及活動パンフレット

歴史的風致構成文化遺産の普及

ウ. 関連年表

西暦	和暦	記事
	室町時代	『観世音寺絵図』描かれる。
1703	元禄16	『筑前国統風土記』藩主献上 福岡藩儒学者 貝原益軒編纂の地誌に史跡群について記載。
1793	寛政5	『寛政五年(大宰府礎石)図』作成 黒田藩による都府楼跡保存策。
1798	寛政10	『大宰府志』青柳種信 寛政10(1798)年 草稿 最終的には未完。
1806?	文化3	『大野城太宰府旧蹟全図 北』描かれる。
1812	文化9	『椽之城太宰府旧蹟全図 南』写、描かれる。
1814	文化11	『筑前国統風土記 附録』福岡藩国学者 青柳種信に編纂が命じられる。天保6(1835)年 種信没→長男 長野種正、次男青柳種春、門人坂田良賢らが引き継いだが未完。
1820	文政3	『文政三庚辰年太宰府趾礎石現改之図』『文政三庚辰年観世音寺村之内旧礎現改之図』描かれる。黒田藩による都府楼跡保存策。
1821	文政4	「西都図第二 観世音寺 戒壇院」「西都図第三 都府楼跡 月山 蔵司」「西都図第四 国分寺 水城」『筑前名所図会』描かれる。
1827	文政10	『太宰府考』上野勝從(うへの ますゆき)文政5(1822)年より開始。文政10(1827)年に初稿了。天保2(1831)年より再稿。文久元(1861)年105巻編纂 未だ完了せず。
1840	天保11	『博多太宰府図屏風』斎藤秋圃描く。「さいふまいり」の一行が、観世音寺へ参る人々の姿が描かれている。
1841	天保12	『太宰府管内志』伊藤常足(いとう つねたり)天保12(1841)年完成。『太宰府徴』(『太宰府管内志』の補完的意味を有する)天保12(1841)年献上。「太宰府の衰頽」を憂慮して編録される。
	江戸時代	『都府楼図』仙厓筆 『都府楼図巻』 「都府楼跡」「水城関跡」「観世音寺」『筑前名勝画譜』 「都府楼」「四王寺山」「水城」「観世音寺」『西都旧跡十二景』←版画集
1871	明治4	高原善七郎美徳(御笠郡乙金村大庄屋)「都督府古趾」碑建立。 明治3(1870)年 「石碑建立」について願書を提出。「世人之能ク所知ニ御座候得共」=地元民にはよく知られていた。 「■表石等も無御座候得は、遠方之旅人空敷ク行き過ぎ、毎度遺憾ニ存候而」=石碑もなく空しく行き過ぎることが残念 「恐くバ後世漸々田圃と相成可申も難斗奉存候」=ゆくゆくは史跡が壊滅することを恐れる者もいた。※地元民の都府楼に対する思い。旅人が都府楼を訪れていたことなどを知ることができる。
1880	明治13	渡辺 清(福岡県令)撰。「大宰府址碑」建立。御笠郡有志の発起によって建立「史跡壊滅を恐れて建立」これを意気に感じた渡辺 清(福岡県令)が資金援助ならびに銘文を残した。篆額:有栖川宮熾仁親王(初代県令) 碑文:日下部鳴鶴が揮毫。官民あがての史跡保存の意志を残した。
1884	明治17	「都府楼古址」「大城山」「水城」「観世音寺」『太宰府十二勝』吉嗣拜山。
1902	明治35	高原謙次郎・江島茂逸(えじま しげとし)『太宰府史鑑(だざいふしかがみ)』刊行。 菅公没後1000年 『菅公一千年祭記念 太宰府名所誌』刊行。太宰府の名所旧跡を丁寧解説。行程・距離についても詳述されている。
1904	明治37	古社寺保存法による観世音寺所有の梵鐘ほか15点が指定。
	明治時代	『太宰府蹟図面』(嘉永5(1852)年?あるいは明治時代)
1912	大正元	観世音寺所有仏像が国宝指定(大正4(1915)年まで保存修理実施)
1913	大正2	筑紫史談会設立←旧福岡藩黒田家と関係(「黒田家史実」「旧藩制度」「維新史実」の調査・研究を行うことを条件に、黒田家から補助金200円が支給。)福岡史談会と太宰府史談会が合併して設立。福岡藩幕末維新史と太宰府史を柱として開始された。
1914	大正3	南冥作「大宰府碑」建立。門流同志により亀井南冥没後100年記念事業として建立。碑文:寛政元(1789)年 亀井南冥撰
1915	大正4	大正天皇御大典記念として、水城村青年会による「水城大堤之碑」建立。
1919	大正8	史蹟名勝天然記念物保存法公布。 水城村史蹟保存会発足。「都府楼址、水城築堤、観世音寺ヲ主トシ、其他本村内ニ散在ノ古蹟ヲ保存スルヲ以テ目的ト」する。「道路開通などの往訪者への便宜、史蹟の由緒紹介、「考古思想普及」のための講演開催、史蹟の破壊湮滅や原状変更の禁止、史蹟近辺風致木の伐採禁止、新たな関係物が発見された際の連絡義務」などが取り決められている。
1921	大正10	大宰府跡 水城跡 史跡指定。 大宰府政庁跡を舞台に、「時の記念日」の行事始まる。(～昭和後期。平成になり復興し現在まで継続。平成23年に太宰府市民遺産に認定。)
1922	大正11	筑前国分寺跡 国分瓦窯跡 史跡指定。

1927	昭和2	『福岡市案内』東亜勲業博覧会協賛会。「名所と人物」太宰府神社、観世音寺、戒壇院、太宰府址、榎寺址、国分寺址、国分尼寺址、水城址が紹介されている。
1932	昭和7	大野城跡 史跡指定。
1936	昭和11	『福岡市案内』博多商工会議所。太宰府神社、観世音寺、都府楼址、武蔵温泉が紹介されている。「福岡市及付近に於ける名所旧蹟神社仏閣」として太宰府の旧蹟、寺社が紹介されている。 水城尋常高等小学校が、県より郷土教育指定校に。 ○「みんなで村を考える」 村の現状を知る。 ○外交「都市」、文化「都市」として位置づけられてくる。 ・皇室を典型とする国家的価値に依拠→「皇室由来のものが、わが村水城にはある。」＝「郷土ノ誇り」 ・「帝都に劣らぬ程、繁栄していた」理由→「大野城や水城のおかげ」 ○「国家の史蹟」から「村の史蹟」への観念が成立する。
1937	昭和12	10月付 水城尋常高等小学校編・八波則吉校閲
1947	昭和22	観世音寺復興奉賛会結成。観世音寺の復興が開始される。富永朝堂（太宰府市民遺産）氏らによる。
1950	昭和25	大宰府址保存委員会設立。 4月太宰府文化会発足（昭和22(1947)年設立の「新生会」が母体）。顧問 森田久「日本の古代文化が、太宰府を玄關として這入って来た大陸文化によって開けて来たこと、太宰府が「日本で唯一の文化神嘗公の霊廟地であること」から「民主日本の再建は、お互いの文化水準を高めることが根本の条件であり（中略）この点でわが太宰府が他の地方に先んじて文化日本の先達者たる歴史的使命を担っている。」と設立の趣旨を謳っている。文化会『太宰府』創刊号【趣旨】「愛町心の滋養と地域の文化向上」を目的とする。
1952	昭和27	竹岡勝也著『太宰府小史』。大宰府関連史跡群保存の学術的支柱であった竹岡による著作が、太宰府天満宮嘗公1050年祭事業として刊行される。
	昭和27?	筑紫路史蹟保存顕彰会設立
1953	昭和28	大宰府跡、水城跡、大野城跡が特別史跡へ（二段階指定制度を採用） 都府楼礎石復元祭が挙行される。妙照寺（甘木）から持ち去られた礎石が戻る。戦時中に都府楼跡は軍事物資置き場と化し、芋畑にも転用されていた。これを憂えた地元民が、正殿跡の石碑の周りに鎖をはったり花を植えたりした。そのような情勢の中での出来事。地元民にとっての政庁跡：「木を伐るな。家を建てるな。」と諭されて育った人々。 【行事】 ・甘木で壮行祭 ・牛車に礎石を乗せ、稚児行列で練り歩き、道中6箇所で小中学生に教育庁朝倉出張所の武藤主事が講話を行う。 ・天満宮から行列を組みお囃子の中政庁跡まで運んでいる。 ・鏡山 猛先生によって講演があり、野外博物館が提唱される。 ・記念手ぬぐいが配られる。 『観光太宰府』太宰府観光協会刊。太宰府の歴史を再認識させる取組が観光案内書に反映されてくる。 太宰府文化財保存顕彰会、戒壇院文化財保護施設修理委員会、戒壇院復興地元委員会設立。 6月「有形無形の文化財を保存顕彰して後世に正しく伝え以て文化日本建設に貢献することを目的」とする「太宰府文化財保存顕彰会」が置かれる。→後の史跡の顕彰や保存運動の支えの機能を果たすようになる。
1954	昭和29	基肄城跡が特別史跡へ
1956	昭和31	『太宰府 筑紫路』田中政喜著。「一日のピクニック、ハイキングに、史蹟探訪に・・・。」
1957	昭和32	観世音寺重要文化財収蔵庫建設委員会、筑紫観世音寺文化財保存会設立。 太宰府文化展が福岡市岩田屋で開催（10,000人/日を超える人々が来場） 史跡を繋ぐ観光ルートの開発、交通網の整備。大町-五条間に観光道路「梅大路」が開通。福岡-太宰府間に西鉄直通電車開通
1959	昭和34	観世音寺宝蔵開館。 太宰府定期観光バスの運行を開始（1日2便）。福岡・天神発～博多駅～板付～水城跡～都府楼跡～観世音寺～太宰府駅。
1962	昭和37	森田 久町長「史跡指定地の政府買い上げと不必要部分の指定解除、現状変更の緩和」を国会に請願。「③史跡は荒れる一方で、学界からも一般社会からも孤立する傾向にあるので、文化施設や健全なレクリエーションに利用できるよう現状変更の条件緩和」を含む。
1963	昭和38	3月22日 「土地買い上げ要望書」が提出される。森田久（太宰府町々長）によって福岡県教育委員会へ「当該指定地が現状変更の制約を受けているため無価値同様になっている。」→「土地買い上げ要望書」を提出。「郷土の誇り」という抽象的で顕彰の対象にすぎなかった史跡が、個人の私権との関連を帯びてきた。 四王寺山山腹の一面をなす観世地区に大型宅地開発計画、浦之城地区でも宅地開発計画が持ち上がる。 太宰府天満宮にて、「曲水の宴」が復活。
1964	昭和39	史跡地公有化の開始（国80%、県10%、町10%）

1965	昭和40	大宰府史跡顕彰保存委員会が結成（中村義雄町長、西高辻信貞宮司が中心となって結成）史跡地質上を支援する活動を開始。 太宰府町は、15ヶ年計画の観光文化財センター建設を発表。福岡県は大宰府跡を史跡公園とし考古博物館建設構想をまとめる。
1966	昭和41	大宰府政庁1300年祭が大宰府政庁跡で開催。 11月1日 大宰府史跡追加指定計画の公表 それを受けて町議会、地元住民による反対陳情があいついでなされる。 ○一方的な指定は民主主義に反する。 ○土地所有権の不当な制限 ○制約からくる不利益 ○公有化の目処（長期化） ○公有化された土地の荒廃 ○追加指定範囲を最小限化し、買上と整備を行う事が先決 ※つないできて「郷土の誇り」を守ってきた意識に対する、唐突な史跡地拡大が報じられたことで住民の不満と不安を招いた。「史跡の価値」を減じない現状変更は認める。←「行政的裁量」の中で、双方が着地点（調和点・共生点）を模索した行為であった。 11月11日 大宰府学校院跡 観世音寺境内及び子院跡として新たな史跡指定の提案を行い、大宰府全体の保全を行うことを決定した。【指定範囲の提案。指定は昭和45年】 太宰府町は、国庫補助事業として政庁跡の張芝など整備工事を実施。これ以降、町として国庫補助事業にて整備工事を小規模ながら実施していく。
1967	昭和42	6月23日 「太宰府地区史跡等保存整備協議会」が結成。 9月11日 県教委は、規制の程度によるランク分けを行う。 A地区：重要度の高い箇所。 B地区：調査成果に基づいてA地区に準じた扱いにする。 C地区：現家屋が建っている箇所。 「秋思祭」が政庁跡にて開催される。
1968	昭和43	藤井功氏が福岡県教育委員会に着任し、社会教育課技師として調査に携わる。10月19日 大宰府史跡発掘調査の鉤入れ式が行われた。 大宰府史跡調査研究指導委員会発足。第1回委員会が太宰府天満宮において開催される。
1969	昭和44	福岡県教育委員会に「文化課」発足。大宰府史跡発掘調査体制の強化が図られる。
1970	昭和45	大宰府学校院跡 観世音寺境内及び子院跡 史跡指定 大宰府史跡整備対策委員会発足
1971	昭和46	太宰府天満宮は、「九州歴史資料館及び国立博物館用地として使用のため」という理由で土地141,883平方メートルを福岡県へ寄付。 福岡県による国庫補助事業「政庁跡整備」事業開始。
1972	昭和47	3月28日 町議会内藤小太郎議員「史跡を保存・活用していくことが町政の「基本路線」であり「重要な柱」であることが打ち出される。」①観光道路の新設②展示館、博物館の建設③サイン設置④観光パンフレット作成⑤駐車場の設置⑥観光課の設置。史跡を活かしたまちづくりへ。
1973	昭和48	九州歴史資料館開館（北の東北歴史資料館、南の九州歴史資料館として開館）。 本格的な史跡観光案内板が、西鉄太宰府駅、都府楼前駅、太宰府町役場の3箇所に設置される。史跡整備と相まって史跡観光の本格化を受けた形となった。 7月16日 財団法人古都大宰府を守る会として発足。基金として太宰府天満宮から三百万円の寄付を受ける。発起人には亀井知事、瓦林九州電力会長等政財界の32名の協力を得る。 史跡解説員制度の開始。
1974	昭和49	3月30日 古都大宰府を守る会 設立総会開催。
	昭和50年代	史跡保存管理計画の策定。
1980	昭和55	10月 大宰府展示館（覆屋）開館。
1984	昭和59	「太宰府市景観保全に関する指導要綱」策定。美観地区の指定「史跡地及び史跡地周辺の景観の保全を促進すべき地区」 『日本の美術 大宰府跡』が刊行される。同書には、太宰府市民の「文化に対する強靱な連帯感というべきものが根底にあった。」と、史跡指定に当時関わり文化庁主任調査官であった平野邦雄氏は記す。
1987	昭和62	「まほろばの里づくり」計画を策定。「天神様のほそみち建設事業」が計画され、昭和63年7月着工。平成2(1990)年3月竣工。
1990	平成2	太宰府市環境基本条例制定「先人が築いた良好な環境」とし、史跡とみどりのある太宰府の環境を記す。

1993	平成5	『太宰府市史』刊行開始(～平成18)。太宰府の歴史を多方面から記載。
1994	平成6	「(財)古都大宰府を守る会」から「財団法人 古都大宰府保存協会」に改称
	平成9	福岡県『文化の回廊構想推進基本指針』を策定し、文化の回廊構想対象地域における事業実施路線として、特別史跡大宰府跡に接する大宰府政庁通り景観整備事業(長浜太宰府線)を位置づける。
1995	平成10	3月 『都市計画マスタープラン』策定。「●まちづくり方針 ○「歴史・観光」核の形成」として、特別史跡・史跡の整備・充実を図り、都市公園としての位置づけを検討するとしている。
2003	平成15	歴史と文化の環境税の徴収を開始。「観光環境税」→「史跡保護税」へと性格の移行を行い、歴史的文化遺産の保全へ活用。
2005	平成17	10月16日 九州国立博物館開館(一般公開)
2008	平成20	文化財総合的把握モデル事業受託(～平成22)。太宰府市における文化財保護のマスタープランとして太宰府市歴史文化基本構想策定。関連する運動計画として、●景観計画・景観まちづくり計画、●歴史的風致維持向上計画を策定。
2010	平成22	11月22日 太宰府市歴史的風致維持向上計画が認定され、重点区域内でハード・ソフト両面の事業が展開する。
2011	平成23	1月30日 第1回太宰府市景観・市民遺産会議開催。第1号～第4号の太宰府市民遺産が認定され、全国に先立ち市民の自主的な文化遺産保護育成活動を市民みんなで支える取組を始めた。
		客館跡(特別史跡大宰府跡史跡拡張(仮称))に関する協議開始。
		特別史跡大野城跡散策路整備工事竣工
2012	平成24	蔵司通路環境整備工事、観世音寺-戒壇院通路整備工事竣工